

加茂都市計画地区計画の決定（加茂市決定）

都市計画樋下・日溝地区地区計画を次のように変更する。

名 称	⑥ 樋下・日溝地区地区計画	
位 置	加茂市大字下条字樋下・日溝・山通の各一部	
面 積	約 10.1 ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、国道403号沿に位置し、店舗や事務所等の商業系施設をはじめ工場・倉庫等が多く立地する中に小規模ながらまとまった住宅地も存在し、住・商・工が共に立地する利便性の高い土地利用となっている。今後も地区における用途構成、商業その他の業務の利便の増進の維持形成を図る。
	土地利用の方針	現在の土地利用形態を基本として、適正かつ合理的な土地利用を図り、利便性の高い土地利用形態の維持形成を目指す。
	地区施設の整備方針	道路の維持、保全を図る。
	建築物等の整備の方針	現在の望ましい土地利用形態を維持形成するため、建築物の用途の制限を定める。
地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途制限
		<p>次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <p>(1) 物品販売業を営む店舗（CD・ビデオレンタルショップを含む。）で、その用途に供する部分の床面積の合計が3,000平方メートルを超えるもの</p> <p>(2) 畜舎（ペットショップ・ホテル又は動物病院に附属するものを除く。）でその用途に供する部分の床面積の合計が15平方メートルを超えるもの</p>
備 考	区域は計画図面表示のとおり	